龍馬 1865 缶、龍馬レモン缶の表示変更について

今回の「表示法改正」（4 月 1 日～）のタイミングで、ノンアルコール製品の表示に関して大きな変更がございます。**商品の原材料・製法・中身の変更は一切ございません。**

プリン体の表示がゼロではなくなった事について

プリン体ゼロ表記　→　プリン体 3.3mg/100ml 当たり　に変更いたしました。
プリン体の分析機器が進歩し、より少ない含有量まで検出できるようになった事から、表示の見直しを行ったものです。（法改正による記載内容の変更ではありません。）

● 龍馬 1865 を 10 年以上前に製造した頃、プリン体の分析は機器の検出限界により 5mg 未満は検出されませんでしたが、最新の分析機器により 0.5mg まで検出する事が可能となりました。「龍馬 1865」は最新のプリン体検査において 3.3mg の数値が検出されましたので、「プリン体ゼロ」を、「3.3mg/100ml 当たり」と表記とする事にいたしました。

（3.3mg はグラムに換算すると 0.0033g です。）

「100ml あたり 0.5mg 未満をプリン体ゼロとする」という最近の大手メーカーの記載内容は各社の自主基準によるもので、この基準で記載するという法律規定はございません。
しかしながら、今後さらに分析機器が進歩する事により一般的な「プリン体ゼロ」の数値設定は下がり、「プリン体ゼロ」表記自体が無くなる可能性が大いにあります。
※一括表示等にプリン体の記載義務は無く、表記について法的な規制もありません。

添加物ゼロ記載ができなくなった事について

今回の法改正によって、添加物についての記載内容が更に厳しくなります。
炭酸ガスは添加物の扱いになりますので、従来の「炭酸ガス以外」という記載が難しくなりました。
「添加物ゼロ」の記載を外す事については、表示法の改正によるものです。

カロリー70%カットが、60%カットに変更になった事について

食品全般のカロリーカットについての数値的な根拠は文部科学省が発表する、「日本食品標準成分表」によります。これは数年ごとに更新され、現在は七訂から八訂に変更になっております。
淡色ビールのカロリーが全体的に低くなっており、七訂から八訂への更新時に数値が下がった為パーセンテージが変わりました。（弊社のノンアルコールビールは淡色ビールです。）
淡色と濃色、それぞれのカロリー平均値が決まっており濃色はより高カロリーです。